

第	2. 5. 25
	8708

16. 入流町田ノ地宅之登記也  
 四、争議ノ原因  
 總成在鐵株不令此方働争議ノ以働者例ノ有利ニ  
 解法之ヲ刺戟也之ヲ云々、

總成在鐵株不令此方働争議ノ以働者例ノ有利ニ

鐵山砂在也 福島地方鐵礦地内此村

博野總一郎

一十七五〇力丹

採出炭業

昭和二年一月十五日

昭和二年二月十日

昭和二年三月一日

六三九〇名

一〇三九九名

日本以働者例ニ日本鐵株不令此方働争議ノ以働者例ノ有利ニ

鐵山砂在也  
 福島地方鐵礦地内此村  
 博野總一郎  
 一十七五〇力丹  
 採出炭業  
 昭和二年一月十五日  
 昭和二年二月十日  
 昭和二年三月一日  
 六三九〇名  
 一〇三九九名